

回答書（1回目）

工事名：R7波土 月輪観測局 美波・西河内 テレメータ施設改修工事

路線名等：月輪観測局

工事箇所：海部郡美波町西河内

No	質問内容	回答
1	特記仕様書3.2.3 構成図/記載仕様が、21号テレメータ構成図となっています。54号テレメータ観測局装置（小容量）仕様で考えて宜しいでしょうか。	テレメータ構成図については、54号テレメータ観測局装置（小容量）仕様とします。
2	特記仕様書3.3 情報処理系設備 今回はテレメータ観測装置の手配で情報処理設備の改造は含まれないものと想定します。数量総括表にも項目がないので、情報処理系は対象外と考えて宜しいでしょうか。	情報処理系設備については、今回の業務の対象外です。
3	特記仕様書4.2（2）、（3） 水位計/水位変換装置（無し） 数量総括表に水位計コーダー・雨量計ロガーの記載がありますが、特記仕様書の内容と相違があります。数量総括表の内容を正と考えると宜しいでしょうか。	水位計/水位変換装置（無し）については、数量総括表に記載の内容が正となります。
4	特記仕様書4.2（4） 無線設備 2) 送信出力 数量総括表に0.1Wとの記載がありますが、特記仕様書では5Wと記載されています。0.1Wが正と考えると宜しいでしょうか。	「無線設備 2) 送信出力」については、数量総括表に記載のとおり0.1Wが正となります。